

一般事業主 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 各年 3 月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年 3 月 問題点や改善点の有無について社内検討委員会で検討
(問題点があった場合) 社内検討委員会で改善のための取組を検討し、実施する

目標 2：週 1 日程度の在宅勤務ができる制度を試行的に導入する。

<対策>

- 平成 30 年 8 月～ 社内検討委員会を設置
- 平成 31 年 8 月～ 在宅勤務の内容や対象について検討
- 平成 32 年 8 月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討